

## 第11次新潟県職業能力開発計画の実施状況と評価（案）

新潟県産業労働部  
雇用能力開発課

## 1 第11次新潟県職業能力開発計画成果指標の目標設定について

第11次新潟県職業能力開発計画（以下、「第11次計画」という。）における成果指標の目標設定については、前計画（第10次計画）の最終年度である令和2年度が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最終年度の実績を基準値とすることが困難であったため、前計画期間の全般を通じた実績等から設定した。

## 2 評価の方法

## (1) 評価対象

第11次計画の成果指標とした11項目について、計画期間の5年間（令和3年～7年）を評価の対象とする。令和7年9月末時点で確定していない令和7年度実績は評価に含まないこととする。

## (2) 評価手順

## ア 一次評価と二次評価

- ・はじめに、雇用能力開発課が、各成果指標の達成率により内部評価（一次評価）を実施する。
- ・次に、一次評価の結果を踏まえ、審議会による評価を取り入れた総合的な評価（二次評価）を行い、この評価結果をもって評価とする。

## イ 成果指標の達成状況の判定と評価

## &lt;達成率の判定&gt;

- ・成果指標は、単年度毎に達成率を算定し以下の区分で判定する。

100%以上	90～99%	90%未満
達成	概ね達成	未達成

達成率（%）＝年度の実績÷目標値×100%

※ 小数点第2位四捨五入、達成率がマイナスになる場合は「0%」

## &lt;評価方法&gt;

- ・5年間平均の達成率を基本とし「施策・事業の実施状況」「社会経済情勢の変化」等を総合的に勘案し以下の区分で評価する。

第1区分	第2区分	第3区分	第4区分
達成	概ね達成	一定の成果が見られる	未達成